



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
発行責任者 中川喜久子
2020.10.23

全教北九州

検索

「職務の明確化」特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

「職務の明確化」を長時間過密労働解消につなげよう

「働き方改革」に活かそう 「働き方改革」に活かそう

2021年4月、定年を70歳まで段階的に引き上げる「70歳定年法」が施行されます。施行と同時に年金の支給年齢が70歳に引上げられます。しかし、賃金制度や労働条件の改善なしに70歳まで働き続けることはできません。コロナ禍の経験を「働き方改革」に活かした賃金制度や労働条件の改善が求められています。

コロナ禍を経験して わかったこと

全教北九州は、業務内容の明確化、精選等について教育委員会と協議を進めてきました。しかし、教員の業務内容が明確にされることはなく、長時間過密労働は改善しませんでした。

今年度は、コロナ禍で校時表の見直しや少人数による授業の実施、学年、学校行事の縮小・中止、各種研修、研究授業等の簡素化や負担軽減等これまでできなかったことを経験しました。

このことから、少人数学級が過重労働の改善につながることは、児童生徒の下校が早くなれば長時間勤務削減に有効なこと、研修や研究事の削減は教材研究など子どもたちに向けられる時間確保に有効なことなどを考えることができました。

「コロナ後はこれまでの日常には戻らない」といわれます。短期間に社会構造が変わる中で、労働条件を後戻りさせるわけにはいきません。

教育委員会は8月、「新しい生活様式」を踏まえた業務改善の取

「職務の明確化」への 期待と危惧

文部科学省は7月17日付で「教諭等の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について」を通知しました。今後学校管理に係る規定が見直され「教諭の標準的職務内容や職務施行に関する要綱」が作成されます。

全教北九州は、私たちの働き方と関連する「教諭等の標準的職務の明確化」に期待する一方で、本来教師が担うべき業務（どこまでが教師の仕事か）に納得できる線引きができるのか危惧しています。

今後の交渉等では、「職務の明確化」が長時間過密労働の解消につながるよう主張していきます。

休憩時間がとれない実態が明らかに

勤務実態調査の概要から

違法状態を黙認

労働基準法第34条では「労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間」の休憩時間を与えなければならぬと定められています。

全教北九州は、休憩時間も仕事をしている場合は勤務時間にカウントできるような支援システムを改修するように要求するとともに、法令を順守した労働環境改善を要求しました。

しかし教育委員会は違法状態を是正せず黙認してきました。

休憩した時間は8分 半数の教員が持ち帰り仕事

予想どおりの結果です。実際に休憩した時間「8分」も驚きですが、持ち帰り仕事もまだ半数の教員が行っているという実態も明らかになりました。

教育委員会は、休憩時間の確保について「事例の収集」だけで、具体的解決策を出さず現場任せの姿勢です。持ち帰り仕事については全く言及がありません。

文部科学省は、労基法を順守するようお願いしています。休憩時間が早く確保できるように具体策を示してほしいものです。

くらしの共済 賠償責任共済

月額 140円

自転車保険としてもご活用いただけます

▼突然学校現場に現れたすららドリルは、「株式会社すららネット」のタブレット教材。ネットの「タブレット教材比較」表によるとダントツ一位。大変すぐれたものらしい。（もちろん鶉呑みにはしない）▼代表取締役湯野川孝彦氏は、2015年に「教育再生実行会議」のメンバーに就任している。昔は対立していた文科省と民間（塾やIT業界）が、今はタッグを組むようになった。これは森絵都の「みかづき」でも描かれていた。▼湯野川氏は、「学力格差はテクノロジーで解消！」と言っている。きつこれで学びが広がって深まる子どももいるだろう。でも、やはり波に乗れない子どももいるはずだ。▼やっぱり学校で、大勢の先生の目と力で子どもを伸ばしていくことが大事なことだと改めて思う。（小倉のマモルン）

今、「二」から始める学校づくり・教育課程づくり

せんせいの学校「どうなる? with「コロナ」の学校」

コロナ禍の今だからこそ、目の前の子どもたちにとって、どんな学校、教育課程が求められているのか、みんなで知恵を出し合い、つくりたいことが求められています。



10月16日(金)今年度初めての「せんせいの学校」を開催しました。定例会では情報交換もしていました。今回はまさに「学習」に焦点をあてた内容。共通する問題意識も多く出されました。
市内の学校で「すららドリル」の体験学習会が行われたようですが、まずは充電保管ボックスの設置に「突然来た」教室内に場所をとり、子どもたちの距離が保てない「など困惑と怒りの声」。

せんせいの学校 2020秋

どうする? WITH コロナの学校②

GIGAスクール構想
新しい生活様式 オンライン授業
with コロナ

2020.11.20(金)
19時から20時30分
戸畑生涯学習センター
2階第3集会室
北九州市戸畑区中本町7番20号

●報告
1:授業の工夫
2:学校行事
●意見交換

10月の「せんせいの学校」では、小学校・中学校からの現状報告で大盛り上がり。今月からは、コロナ禍の中、「新しい授業」「新しい行事」の情報交換をしながら、後期や来年度の学習に活かせる実践をさぐります。

せんせいの学校 実行委員会
全教北九州市教職員組合(全教北九州)・全教北九州市教職員組合共済会
電話:093(280)4776 メール:kitakyu010@educas.jp

が悪くなる「書くこと」によって覚えたり、学習を残すことによつて気づいたりすることも大事なのでは」など疑問の声も。
中学3年生に配付された計14冊の「家庭教師トライ」の問題集。「臨時休校中に配付してほしかった」「学校の宿題、塾の宿題で手一杯の生徒がどれくらいいるだろう」などの声が。
苦肉の策で、40人3クラスを30人4集団にわけ、少人数学習をしている学校もあります。「学校再開の時点で40人いる学年には、少人数にするための加配をしてほしかった。」と切実な声。
問題点も多々出ましたが、新しい試み「スポーツフェスティバル」や「体験型防災学習」など、子どもたちの実態から出発する教育課程づくりが教師の努力によつて生み出されていることもわかりました。

次回からは、
●授業の工夫、
●クラブ・委員会、
●部活、
●修学旅行や中学校の行事など、小さな実践を出し合いながら交流していきます。

自然の中でのびのびと

フルーツランドでみかん狩り(青年部)

10月17日(土)青年部主催で、みかん狩りに出かけました。朝方まで雨模様だったこの日、目的地の「豊前フルーツランド」に到着する頃にはすっかり秋晴れに！ソーシャルディスタンス、その上パーテーションで会話が減っている日常生活から離れ、自然の中で、十分リラックスすることができました。子どもたちもみかん片手に、のびのびと過ごすことができました。



集まる・つながる・語り合うは、私たちの運動の基本です。来年も是非！とリクエストがあがっています。

声をあげることをためらわないで
あなたも全教北九州市教職員組合へ

「個人」として声をあげることに、「組合」として声をあげることは全然ちがいます。
組合は、働く者の代表という立場で、管理職・教育委員会などと対等に話し合えることが法律で保障されています。
たとえば、学校にひとりの組合員であつても、あなたの悩みは、管理職・教育委員会・文部科学省に要求することができます。
今では当たり前と思う権利や教育条件も、じつは、みんなで声をあげて改善してきたもの。

私たちは、あきらめないで変えていくことができます。
あなたが安心して楽しく働くことは、子どもたちが幸せに学べることとまっすぐにつながっています。
声をあげることをためらわないで。



↑
組合加入は
こちらから